



2024

介護労働 実態調査報告 ダイジェスト版

【はじめに】

全労連介護・ヘルパーネットは、2024年10月1日から12月31日にかけて、介護現場で働く介護従事者の実態を把握するため、アンケート調査を実施しました。調査は、2018年以来6年ぶりとなります。

今回の調査では、6,353人（前回調査は介護施設3,920人と訪問介護1,895人）に及ぶ介護従事者から協力を得ることができました。

調査の結果、現場では“介護崩壊”とも言える事態が進行していますが、労働者の「やりがい搾取」ともいえる状況で支えられている実態が明らかとなりました。

介護現場には、まだまだ多くの人員が必要です。従事者のやりがいを失わせることなく、働き続けることができる処遇や職場環境の改善だけでなく、介護を受ける方々の人権を守れるだけの十分な人員体制が必要です。

01. 基本属性

●性別 (N=6,296)

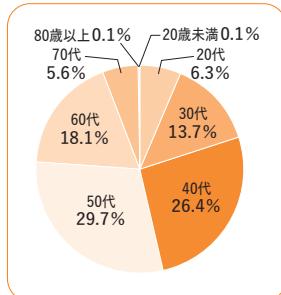
「女性」78.8%、「男性」19.7%、「どちらでもない・答えたくない」1.4%で、約8割が女性です。

●年齢

回答者の平均年齢は50.1歳でした。「50代」が29.7%と最も多く、「40代」26.4%、「60代」18.1%と続いています。

	人数(人)	割合(%)
20歳未満	5	0.1
20代	384	6.3
30代	838	13.7
40代	1,612	26.4
50代	1,816	29.7
60代	1,108	18.1
70代	342	5.6
80歳以上	4	0.1

N=6,109



●雇用形態

「正職員」が57.2%を占めています。非正規雇用では、厚生年金加入・未加入を合わせた「短時間の臨時・パート」が15.2%、「フルタイムの臨時・パート」が12.3%などとなっています。

性別毎での雇用形態の状況は、女性は「正職員」が49.9%、「短時間の臨時・パート」17.6%、「フルタイムの臨時・パート」が14.3%、「登録ヘルパー」11.4%と続いています。男性では「正職員」が85.3%となっています。

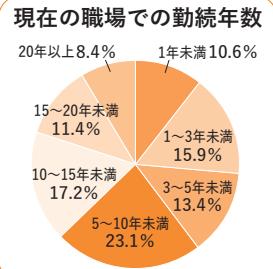
	人数(人)	割合(%)	女性	男性	どちらでもない・答えたくない
正職員	3,592	57.2	49.9	85.3	74.2
臨時・パート職員(フルタイム)	771	12.3	14.3	4.2	11.2
臨時・パート職員(短時間・厚生年金加入)	557	8.9	10.4	2.3	11.2
臨時・パート職員(短時間・厚生年金未加入)	394	6.3	7.2	2.5	0
登録ヘルパー	575	9.1	11.4	0.9	0
下請・派遣	13	0.2	0.2	0.1	0
嘱託・継続雇用・再雇用	275	4.4	4.7	3.2	2.2
わからない	35	0.6	0.5	0.6	1.1
その他	73	1.2	1.3	0.8	0

N=6,285

N=4,915

N=1,235

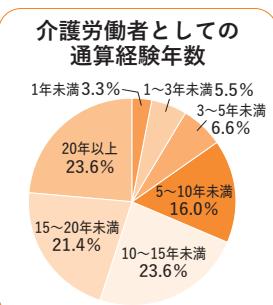
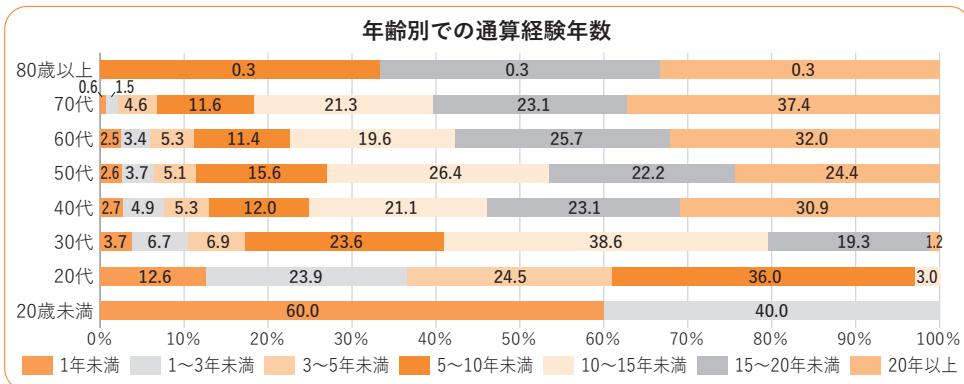
N=89



●現在の職場での勤続年数と通算経験年数

現在の職場での勤続年数で10年未満が60%以上となっています。一方で、通算経験では約7割が「10年以上」にわたり介護労働に従事しています。

年齢別に通算経験年数を見ると、15年未満が「40代」で46.0%、「50代」で53.5%となっています。



見えてきたこと

介護の職場は、非正規雇用労働者・女性が多く、低賃金に繋がりやすい状況に置かれ続けています。あわせて、20代が極端に少なく、50代が一番多く働いていることから高齢化が深刻になる年齢構成であり、事業の持続や経験の継承など将来に大きな不安がある職種と言えます。

「現在の職場での勤続年数」と「通算経験年数」で比較すると、多くの方が転職を経験しており、年齢別の通算経験年数を見ると多くの人が一定の年齢以降に、他職種から転職していることが伺えます。

〔 02. 賃金 〕

●毎月きまって支払われる賃金(総支給額)

全体の平均賃金月額(上位・下位5%除く)は、200,956円でした。

性別毎の平均賃金月額を見ると「女性」が187,360円、「男性」が251,575円、「どちらでもない・答えたくない」が204,622円となっています。

雇用形態別に見ると、「正職員」が249,585円、「臨時・パート職員(フルタイム)」が170,290円、「臨時・パート職員(短時間・厚生年金加入)」142,253円などです。

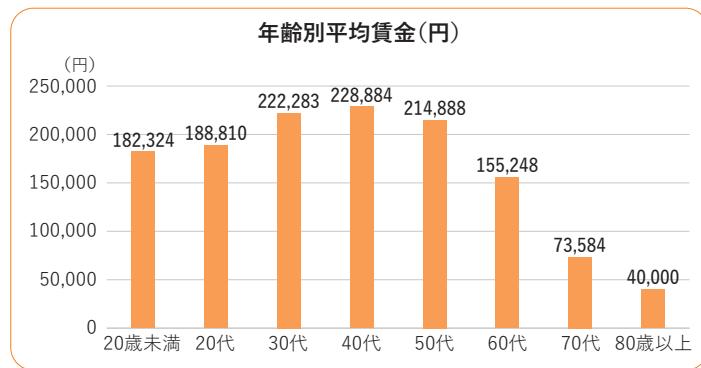
男性の85.3%が「正職員」で、女性の非正規雇用職員の割合が高いこともあります。女性が男性よりも64,215円低くなっていますが、「正職員」で比較しても25,856円の格差があります。

年齢別では「40代」228,884円をピークに、「30代」222,283円、「50代」214,888円などとなっています。

	平均賃金	中央値
正職員	249,585	250,000
臨時・パート職員(フルタイム)	170,290	180,000
臨時・パート職員(短時間・厚生年金加入)	142,253	140,000
臨時・パート職員(短時間・厚生年金未加入)	70,313	76,000
登録ヘルパー	53,629	50,000
下請・派遣	110,978	118,900
嘱託・継続雇用・再雇用	204,494	200,000

(円)	全体	女性	男性	どちらでもない・答えたくない
全体	平均賃金	200,956	187,360	251,575
	中央値	201,500	200,000	250,000
正職員	平均賃金	249,585	242,087	267,943
	中央値	250,000	240,000	268,000

(平均賃金 = 上位・下位5%除く)



●賃金引上げ

全体で58.0%が「定期昇給があった」と回答していますが、「定期昇給と別に基本給引上げ(ベースアップ)があった」と回答したのは27.5%に止まりました。

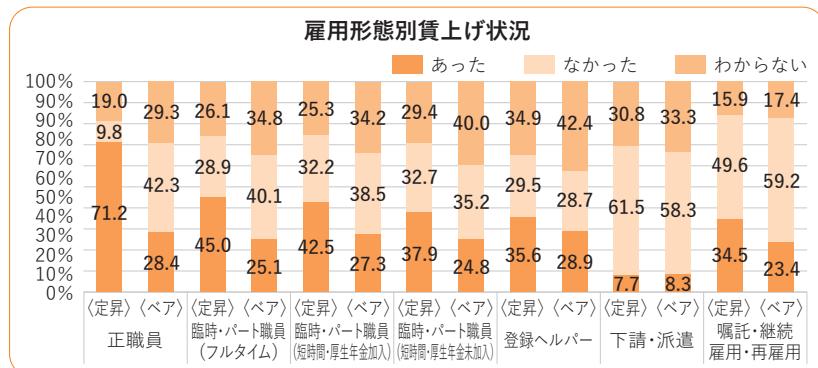
雇用形態別では、「正職員」で71.2%が「定期昇給があった」と回答しています。

しかし、「臨時・パート職員」は半数以下、特に「登録ヘルパー」は35.6%となっています。「定期昇給と別に基本給引上げ(ベースアップ)があった」と回答したのはいずれも3割を下回っています。

	定期昇給		定期昇給と別に基本給引上げ	
	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)
あった	3,532	58.0	1,669	27.5
なかつた	1,177	19.3	2,469	40.7
わからない	1,377	22.6	1,929	31.8

N=6,086

N=6,067



見えてきたこと

全産業の一般労働者と本調査の正職員の賃金の月額を比較すると、政府統計の毎月きまって支給する現金給与額でみれば約11万円の差があり、差は縮まるどころか広がっており、介護職は低賃金のままであることがわかりました。定期昇給が58.0%でしたが、ベースアップは27.5%と少なく、**政府の進める処遇改善策が、現場の介護労働者には十分に届いていません**。また、男女の賃金格差は埋まらず、正規・非正規は賃金額の差だけでなく、定期昇給の有無の差もあります。

また、年齢別の賃金では40代が一番高く、これは40代の正職員の比率が高く、50代以降に新たに介護職に就いた人が多いためではないかと推測されます。

〔 03. 労働時間 〕

●月の勤務時間

ひと月の労働時間は全体平均130.9時間でした(上位・下位10%除く)。

雇用形態別に見ると、「正職員」では「160時間以上・200時間未満」が57.7%となっており、平均158.7時間となりました。(前回調査比2時間増)。非正規雇用労働者では、「120時間以上・160時間」が最も多く27.6%となっています。

非正規雇用労働者の中で最も勤務時間が長いのは「嘱託・継続雇用・再雇用」の平均151.7時間(同13.4時間増)で、「臨時・パート職員(フルタイム)」平均140.4時間(同5.9時間増)と続いています。一方、「登録ヘルパー」は平均34.2時間(同7.7時間減)となっています。

雇用形態別平均勤務時間(h)

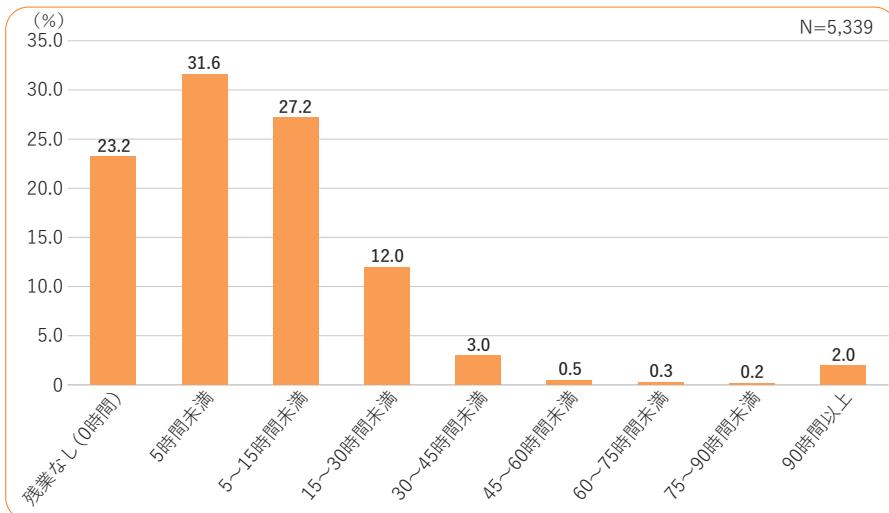
	平均時間	中央値
全体	130.9	152.0
正職員	158.7	160.0
臨時・パート職員 (フルタイム)	140.4	150.0
臨時・パート職員 (短時間・厚生年金加入)	115.9	120.0
臨時・パート職員 (短時間・厚生年金未加入)	59.4	63.0
登録ヘルパー	34.2	32.0
下請・派遣	77.0	77.0
嘱託・継続雇用・再雇用	151.7	160.0

(平均時間=上位・下位10%除く)

●月の時間外労働

ひと月での時間外労働が「なかった」と回答した人は1,241人・23.2%（同9.1%減）で、8割弱の人が時間外労働を行っています。時間外労働があると回答した人のうち「5時間未満」が31.6%と最も多くなっています。

時間外労働がないと回答した人と36協定特別条項の月の上限である「100時間以上」を除いた全体の平均時間は9.2時間です。雇用形態別では、「登録ヘルパー」が長く平均13.8時間、「正職員」が平均9.8時間と続いています。



	平均時間
全体	9.2
正職員	9.8
臨時・パート職員 (フルタイム)	7.1
臨時・パート職員 (短時間・厚生年金加入)	6.7
臨時・パート職員 (短時間・厚生年金未加入)	6.9
登録ヘルパー	13.8
下請・派遣	3.1
嘱託・継続雇用・再雇用	7.6

(平均時間=「残業なし」「100時間以上」除く)



見えてきたこと

2018年の調査と比べて正職員だけでなく非正規雇用労働者も勤務時間が増えており、人手不足の影響が出ています。時間外労働についても、前回調査と比較すると非正規雇用労働者で増えており、ここでも人手不足であることがうかがえます。

また、登録ヘルパーの労働時間が減っていますが、これは訪問先での労働時間が細切れとなり、かつ移動や待機時間が賃金に含まれていないことが原因と考えられます。

また、登録ヘルパーの時間外労働がほかの職種より多くなっているのは、移動時間などが未払いではあるが労働時間であると認識し、その未払いの時間を時間外労働時間として回答した人が多いと推測されます。

[04. 働き方]

●介護の仕事についてのやりがいと勤務継続意欲

「介護はやりがいのある仕事だと思うか」について、「すごく思う(16.8%)」、「そう思う(60.0%)」を合わせ76.8%の人はやりがいを感じています。

一方で、「介護の仕事を続けられるか」の問いに、「今後も続ける(13.6%)」、「続けたいと思う(45.9%)」と回答したのは59.5%となっています。

雇用形態別では、「登録ヘルパー(90.1%)」、「嘱託・継続雇用・再雇用(83.3%)」で、介護の仕事へのやりがいを感じている人の割合が高くなっています。「正職員」では、73.3%の人がやりがいを感じていますが、「続けたいと思わない」、「早くやめたい」と思っている人が20.0%にも及んでいます。

年齢別に勤務継続意欲を見ると、20代以降は、年齢が上がる毎に「今後も続ける」、「続けたいと思う」を合わせた割合が高くなっています。

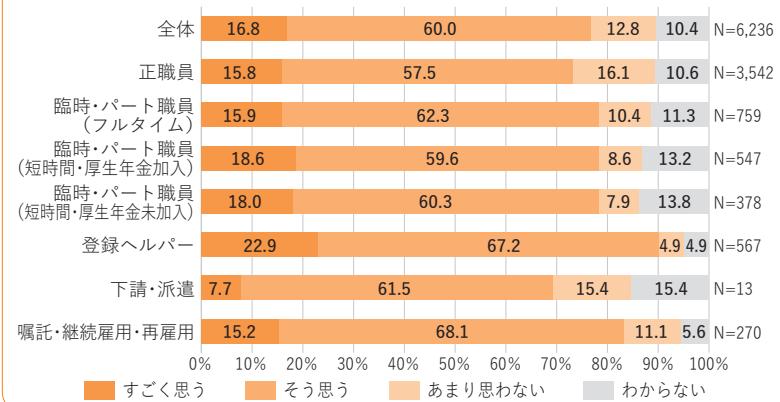
「20代」では「続けたいと思わない」、「早くやめたい」と回答した人が26.9%となっています。

見えてきたこと

7割を超える人がやりがいを感じています。一方で「仕事を続ける」「続けたいと思う」人は6割弱にとどまっており、その理由として仕事の困難さ、労働条件の悪さがあると考えられます。若い世代ほど、**介護職場で働き続けることに希望を持てていない状況**となっており、介護職の将来に不安が見えます。



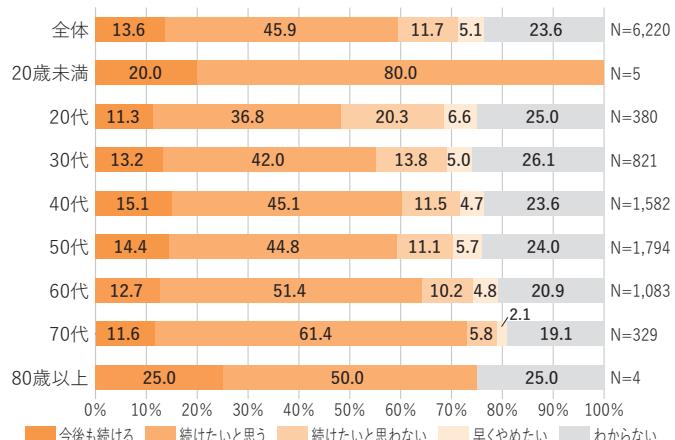
「介護はやりがいのある仕事だと思うか」(雇用形態別)



「介護の仕事を続けられると思うか」(雇用形態別)



「介護の仕事を続けられると思うか」(年代別)



**仕事に対する
思い**
(自由記述から抜粋)

- 登録ヘルパーの訪問先に行くまでの時間が考慮されていない。
- 夜勤や早番は体がしんどいです。もっと基本給をあげてほしい。人員不足です。
- 大変だしだれにでもできる仕事ではないと思うので、賃金が少ないと思っています。人員不足をどうにかしてほしい。とにかく足りないため仕事が終わらず患者様とゆっくり関われていない。
- 仕事量に対する賃金が低すぎるため離職が多い。このままでは今後の高齢化社会に対応できない。
- 利用者ともっと向き合って寄り添いたいが人手が多く時間がない。時間に追われて介護職としての仕事ができていない現状である。何とかならないものかと思います。
- 良い仕事だとは思いますがずっと続けられるか分からないです(体力的に)。他人に胸をはって介護をして
- いるとは言いにくいです。社会的地位は低いと思います。
- 利用者様にありがとうと言われるうれしくて、やりがいのある仕事だと思います。
- 要介護の利用者が増えているが、現場で人材を育てる余裕がないと感じる。未経験の介護職員は充分なOJTのないまま、仕事をしていくような状況で、5年後10年後が不安になる。
- 仕事にやりがいを感じているが、多忙により今以上勤務時間を延ばす気力が無い。ぎりぎりの人数で業務をまわしている為、誰か一人欠勤するとフロア内がバタバタとなり、利用者に申し訳ない気持ちになる。上司は人一倍働くような尊敬に値する人だが、心身共に疲弊していて、大丈夫なんだろうかと心配している。
- 人生の最期に立ち合える貴重な仕事だ。

[05. ハラスメント]

● この1年間でのハラスメント経験者数

調査に回答した6,353人のうち37.4%にあたる2,373人が、上司、同僚、利用者、利用者家族から、この1年間に何らかのハラスメントを経験しています。

ハラスメントを受けた経験がある人で、介護の仕事を「続けたいと思わない」、「早くやめたい」と回答した人は24.5%に上り、ハラスメント経験がない人の倍以上となっています。

	ハラスメント経験		介護の仕事を続けられると思うか(不明・無回答除く割合(%))				
	人数(人)	割合(%)	今後も続ける	続けたいと思う	続けたいと思わない	早くやめたい	わからない
全体	6,353	100	13.6	45.9	11.7	5.1	23.6
あり	2,373	37.4	11.4	41.4	16.4	8.1	22.6
なし	3,980	62.6	14.9	48.7	8.9	3.2	24.3

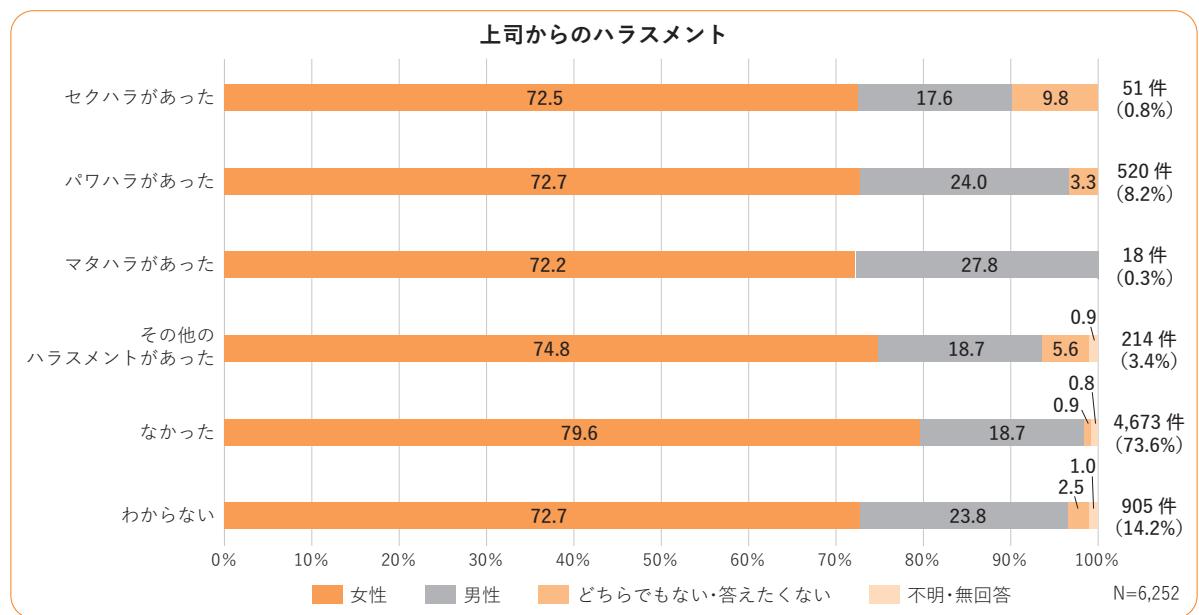
● この1年間での上司、同僚からのハラスメント(複数回答可)

上司からは、「なかった」「わからない」が合わせて87.8%でしたが、「パワハラがあった」520件(8.2%)、「セクハラがあった」51件(0.8%)などが報告されています。同僚からのハラスメントも上司と同じような傾向が見られました。

性別毎での上司からのハラスメントを受けた経験は、女性では「パワハラがあった」378件(7.6%)などで、男性でも同様の傾向となっています。性別を「どちらでもない・答えたくない」と回答した人ではハラスメントを受けた経験がある割合が高くなっています。

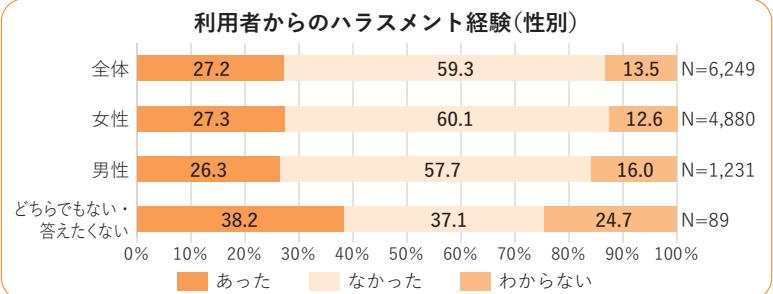
性別毎で同僚からのハラスメントを受けた経験は上司の傾向とほぼ同じとなっています。





●この1年間での利用者、利用者家族からのハラスメント

回答のあった6,249人のうち27.2%にあたる1,701人が利用者からのハラスメントを受けた経験があると回答しています。性別毎での比較では、「ある」と回答した人は「女性」で27.3%、「男性」で26.3%、「どちらでもない・答えたたくない」と回答した人で38.2%となっています。利用者家族からのハラスメントは、10.1%の人がこの1年間で経験しています。



見えてきたこと

介護職の4割近くがこの1年間に何らかのハラスメントの経験をしています。男女別での割合はほとんど変わりません。利用者からのハラスメントは介護職の4分の1以上が受けており、早急に解決策が必要です。ハラスメントの経験あり・なしで見ると、「続けたいとは思わない」・「早くやめたいと思う」人が経験のない人より「あり」の方が倍以上となっており、雇用の面からもハラスメントの悪影響は非常に大きく、深刻な状況と言えます。



ハラスメントの具体例 (自由記述から抜粋)

(上司・同僚)

- 有休休暇を取らせてくれない。
 - 同僚からの無視。
 - 全員の前でミスしたことを責める。
- 相手にしない。相談を聞こうとしない。
- 子供の熱でも休めず、出て来いと言われた。人員不足による、言葉のハラスメント。有休を取れない事がハラスメントです。上司に権利がありますか?
 - 残業を許さない圧力(仕事はしろ、残業はするな)。

(利用者・利用者の家族)

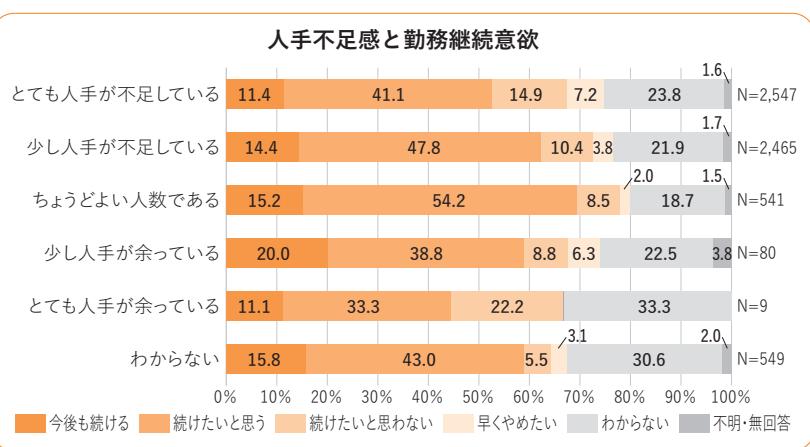
- 利用者様に胸を触られたり卑猥な言葉のハラスメント。
- 利用者からの暴言・暴力。
- 利用者からのセクハラ、暴力、暴言 利用者家族からの過度な要求、嫌味な発言。
- 日常生活を営むだけでイライラされている利用者様はあたる所がないのでヘルパーにあたる。
- 女性利用者の卑猥な言葉や言動。
- 認知症の利用者様の暴言、暴力等。
- 女性軽視の発言が多くあります。また身体的な接触もあるが、『認知症だから』と何も対策が出来ない。

〔 06. 人手不足 〕

●人手不足感と勤務継続意欲

「とても人手が不足している(41.1%)」、「少し人手が不足している(39.8%)」を合わせて、8割の人が「人手不足だ」と感じています。

人手不足感と勤務継続意欲の関係を見ると、「とても人手が不足している」と感じている人で「続けたいと思わない」、「早くやめたい」と回答した人は合わせて22.1%などとなっています。



介護労働者の 思い (その他自由記述欄 より抜粋)

見えてきたこと

8割の人が人手不足を感じており、深刻です。また、人手不足を強く感じている人ほどやめたいと思っています。早急な対策が必要です。

- 要介護状態は誰もが通る道。国はもっとその人たちの事を知って必要な対策を構じてほしい。切り捨てばかりではないか!
- 移動支援、同行援護、通院介助、重度訪問介護には交通費が出るのですが、私がやっている居宅介護支援には交通費が1円も出ません。
- 介護保険制度どこまで続けられるんでしょうか。高齢人口が増え若い世代が少なくなつてゆくとずっと言われてきているのに何も変わらないまま時間だけ過ぎています。介護の制度を変えていくことがもちろん必要だし、子どもたち、次の世代が増えていくように声を上げて動かなければいけないと強く思います。
- 介護士の仕事のイメージを良くしたい。仕事の内容の割に報酬(給料)が本当に低い。人手不足で十分なサービスを提供できていない。もっとゆったり過ごしたいし、入所されている方にもっと楽しいと思ってもらえる介護支援がしたい。ただ人材は誰でも良いワケではない。介護士として誠意と優しさとプライドを持った人が一人でも多く増えて欲しい。

全労連介護・ヘルパーネット

わたしたち全労連介護・ヘルパーネットは、労働組合のナルセンター（全国組織）である全労連（全国労働組合総連合）と全労連加盟の介護職場で働く仲間が参加する産業別労働組合と地方組織で構成されている組織です。毎年現場の声を集めて政府に要請を行うなど、「介護に笑顔と希望を」「介護に未来を」を合言葉に、働きやすい職場、よりよい介護制度実現をめざして活動しています。

〒113-8462

東京都文京区湯島2-4-4全労連会館4F

TEL: 03-5842-5611 メール: kaigo@zenren.gr.jp

介護労働者実態調査完全版はこちらからご覧いただけます。➡

